

○玉名市議会会派規程

平成29年11月10日

議会訓令第1号

(趣旨)

第1条 この規程は、玉名市議会基本条例（平成29年条例第22号）第13条第3項の規定に基づき、会派に関し必要な事項を定めるものとする。

(会派の定義)

第2条 会派とは、議長に対し届出のあった3人以上の議員で構成される団体とする。

2 会派は、代表者1人を選出しなければならない。

(会派の結成)

第3条 会派を結成しようとする議員は、その代表者が会派結成届（様式第1号）を議長に提出しなければならない。ただし、一般選挙後、議長が選出されるまでの間は、会派結成届（様式第2号）により議会事務局長に提出するものとする。

(会派の異動)

第4条 会派の代表者は、会派に異動が生じた場合は、速やかに議長に届け出なければならない。

2 会派の構成に変更が生じた場合（代表者の脱退による代表者の変更を含む。）の届出は、会派構成変更届（様式第3号）により行うものとする。ただし、一般選挙後、議長が選出されるまでの間は、会派構成変更届（様式第4号）により議会事務局長に提出するものとする。

3 会派の代表者に変更が生じた場合の届出は、会派代表者変更届（様式第5号）により行うものとする。ただし、一般選挙後、議長が選出されるまでの間は、会派代表者変更届（様式第6号）により議会事務局長に提出するものとする。

4 会派の名称に変更が生じた場合の届出は、会派名称変更届（様式第7号）により行うものとする。ただし、一般選挙後、議長が選出されるまでの間は、会派名称変更届（様式第8号）により議会事務局長に提出するものとする。

(会派室)

第5条 会派の執務環境を整備し、調査研究機能及び政策立案機能の強化を図るための会議室（以下「会派室」という。）を設置する。

2 会派は、会派室を1室使用することができる。

3 会派室の割当てについては、構成人数に考慮して会派代表者会議で協議し決定するものとする。この場合において、会派に所属しない議員が使用する会議室として、会議室を1室割り当てるものとする。

4 議員は、やむを得ない理由がある場合を除き、閉庁日及び平日の午後5時15分以降の会派室の使用を自粛しなければならない。

(会派の解散)

第6条 会派の代表者は、会派を解散しようとする場合は、会派解散届（様式第9号）を議長に提出しなければならない。ただし、一般選挙後、議長が選出されるまでの間は、会派解散届（様式第10号）により議会事務局長に提出するものとする。

2 会派は、議員の辞職、失職、除名若しくは死亡又は会派の異動（以下「議員の辞職等」という。）により構成員が3人未満となったときは、当該議員の辞職等が発生した日をもって解散したものとみなす。

(会派の消滅)

第7条 会派は、議員の任期が満了したとき、又は議会が解散したときは、消滅したものとみなす。

附 則

この訓令は、平成29年11月13日から施行する。

様式第1号（第3条関係）

年 月 日

玉名市議会議長 様

会 派 名

代表者氏名

㊟

会 派 結 成 届

会派を結成したいので、玉名市議会会派規程第3条の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

会派の名称	
代表者氏名	
結成年月日	年 月 日
所属議員数	人
所属議員氏名	1
	2
	3
	4
	5
	6
	7
	8

様式第2号（第3条関係）

年 月 日

玉名市議会事務局長 様

会 派 名

代表者氏名

㊟

会 派 結 成 届

会派を結成したいので、玉名市議会会派規程第3条の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

会派の名称	
代表者氏名	
結成年月日	年 月 日
所属議員数	人
所属議員氏名	1
	2
	3
	4
	5
	6
	7
	8

様式第3号（第4条関係）

年 月 日

玉名市議会議長 様

会 派 名

代表者氏名

㊟

会 派 構 成 変 更 届

会派の構成に変更を生じたので、玉名市議会会派規程第4条第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

会派の名称	
加入者氏名	1
	2
	3
脱退者氏名	1
	2
	3
代表者氏名	(新)
	(旧)
所属議員数	(新) 人
	(旧) 人
変更年月日	年 月 日

様式第4号（第4条関係）

年 月 日

玉名市議会事務局長 様

会 派 名

代表者氏名

㊟

会 派 構 成 変 更 届

会派の構成に変更を生じたので、玉名市議会会派規程第4条第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

会派の名称	
加入者氏名	1
	2
	3
脱退者氏名	1
	2
	3
代表者氏名	(新)
	(旧)
所属議員数	(新) 人
	(旧) 人
変更年月日	年 月 日

様式第5号（第4条関係）

年 月 日

玉名市議会議長 様

会 派 名

代表者氏名

㊟

会 派 代 表 者 変 更 届

会派の代表者に変更が生じたので、玉名市議会会派規程第4条第3項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

会派の名称	
代表者氏名	(新)
	(旧)
変更年月日	年 月 日

様式第6号（第4条関係）

年 月 日

玉名市議会事務局長 様

会 派 名

代表者氏名

㊟

会 派 代 表 者 変 更 届

会派の代表者に変更が生じたので、玉名市議会会派規程第4条第3項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

会派の名称	
代表者氏名	(新)
	(旧)
変更年月日	年 月 日

様式第7号（第4条関係）

年 月 日

玉名市議会議長 様

会 派 名

代表者氏名

㊟

会 派 名 称 変 更 届

会派の名称に変更が生じたので、玉名市議会会派規程第4条第4項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

会派の名称	(新)
	(旧)
変更年月日	年 月 日

様式第8号（第4条関係）

年 月 日

玉名市議会事務局長 様

会 派 名

代表者氏名

㊞

会 派 名 称 変 更 届

会派の名称に変更が生じたので、玉名市議会会派規程第4条第4項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

会派の名称	(新)
	(旧)
変更年月日	年 月 日

様式第9号（第6条関係）

年 月 日

玉名市議会議長 様

会 派 名

代表者氏名

㊟

会 派 解 散 届

会派を解散したので、玉名市議会会派規程第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

会派の名称	
代表者氏名	
解散年月日	年 月 日
所属議員数	人
所属議員氏名	1
	2
	3
	4
	5
	6
	7
	8

様式第10号（第6条関係）

年 月 日

玉名市議会事務局長 様

会 派 名

代表者氏名

㊟

会 派 解 散 届

会派を解散したので、玉名市議会会派規程第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

会派の名称	
代表者氏名	
解散年月日	年 月 日
所属議員数	人
所属議員氏名	1
	2
	3
	4
	5
	6
	7
	8

様式第1号 (第3条関係)

様式第2号 (第3条関係)

様式第3号 (第4条関係)

様式第4号 (第4条関係)

様式第5号 (第4条関係)

様式第6号 (第4条関係)

様式第7号 (第4条関係)

様式第8号 (第4条関係)

様式第9号 (第6条関係)

様式第10号 (第6条関係)